



ほっかい

水とふれあい通信

発行 者／岩見沢市 6 条西 7 丁目 北 海 土 地 改 良 区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市 5 条東 11 丁目



『地域用水を生かした新しい農村環境整備』

用水路の景観向上と住民の憩いの場として整備された、北海幹線用水路上部（岩見沢市役所周辺）

主 な 内 容

平成 16 年通常総代会開催	2
平成 16 年度事業計画	3
平成 16 年度予算等の概要	4 ～ 7
各種表彰・人事通信ほか	8 ～ 12

改良区の現況	
地区面積	33,243ha
組合員数	3,605人
16 年 1 月対比	△30 人
平成 16 年 4 月 1 日現在	

第 69 号

平成十六年 通常総代会開催

平成十六年通常総代会が、三月二十二日岩見沢平安閣において総代九十七名の出席を得て開催され、議長に山瀬稔氏（奈井江町・第二区）、議事録記名人に岩谷三範氏（三笠市・第六区）、河野幸光氏（北村・第十五区）を各々選出し、報告三件、議案四十件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

開会の挨拶



北海道改良区
理事長

眞野 弘

皆様、おはようございます。平成十六年通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。総代一〇五名の皆様には時節柄大変ご多用の中、繰り合わせてご出席を頂きましたことを衷心より御礼と感謝を申し上げます。今年度の冬、何かシーズンの始めと終わり逆になったような感がありまして、春先を目前にして心せわしい毎日であるところと推察を申し上げます。ごさいます。

昨年はご案内のように、台風あり地震ありそして十年來の異常低温ありということで、散々な年回りであったところですが、国並に北海道始め関係団体の対応策よろしく、個々の差は当然であります。総じて農家経済・財布は何とか守れたのかと思っております。ごさいます。

改良区におきましては歴史的統合、7土地改良区

の幹部そして三七〇余りの組合員の理解と決断また応援を頂きまして、一度一年の経過であります。もちろん不都合やミスのあった運営もゼロではありませんが、おおむね計画を旨とした経過にあると承知を致しておるところでございます。役員を始めて総代の皆様のご示唆・ご指導そしてご協力に改めて感謝を申し上げます。有難うございました。

又、ご案内の米改革・地域水田農業ビジョンについて、各JA・市町村そして組合員一体での苦心と議論と創意を重ねて、ほぼ大詰め仕上げの段階であると承知をする所でございます。

今一つには、新しく食料農業農村基本計画の見直しについて議論されて参りました。需給率はもちろんであります。品目横断的所得対策や直接支払い制度導入も議論の一つにあるようであります。これは問題のWTOやFTAの行方が少しく怪しくなってきたのではないかと、そんな背景を思い、厳しく受け止めておるところでございます。

そもそも経済論理だけで命の糧を外国に依存する飢えの心配を極めるところであります。需給力を高めることは1億国民の安全・安心と命を守る専守防衛たる唯一の行為だと、私は確信をするからであります。

さて今日の会議で議案第十四号から審議を賜る十六年度事業ですが、昨年十一月に農林水産省の計画変更委員会が審査の確定を受けて、空知中央地区ほかの計画同意作業として事業の推進、特に集中水管理センターの建設着工が愈々本物になったところでございます。

また道営事業につきましては34地区74億円余、前年対比で34%増のパワーアップ該当事業を提案することとなっております。

ご案内のように国家の財政といい、地方の財源といい極めて厳しい状況であります。それを踏まえて今はすべてが改革路線にある訳でございます。私も改良区に係わる特に公共事業等、農業農村整備

関連を平成9年から7年間通って比較をしてみますと、国費ベースで申し上げますが、国全体の公共事業9兆6700億円でありましたが、それが今年平成十六年では7兆7400億円になっております。20%の公共事業費の減額であります。

その内の北海道開発予算であります。7年前には9890億円だったものが、今年の予算を見ますと7680億円に22%の減額になっております。先ほど言いました国全体の22%に比べて北海道では2%増の減額予算になっております。私も農業農村整備事業の関係で申し上げますと、7年前では全国で1兆2000億円という予算規模でありましたが、今年を見ても8345億円に約33%、3分の2に減額になっております。この中身につきましては公共から非公共に移った部門もある訳でございますが、それを考慮しても大変な減額になっております。北海道の割当を見ましても、7年前1922億円だったものが今年の予算では1372億円になっており、約30%の減額になっておる訳でございます。国家予算は82兆1000億円と言われているにもかかわらず、44.6%が国債の借入に依存するこのような異常な状況では、この現実を直視せざるを得ません。今後のハード事業の取り組み、年次縮小を余儀なくスリム化が迫られるものと考えるところであります。昨年十月、この土地改良の基本姿勢たる土地改良の積上げから国民のための「いのち」と自然や環境の不可なき「循環」、そして都市を地域はもちろんであります。万象・万物との「共生」、この3つの視点と理念を強調したものであります。

元来、土地改良とは農業の基盤的要素はもちろんです。いまひとつは生活基盤であります。大きくは1億国民のための生存基盤でもあると考えるところであります。このたびの長期計画でこの趣旨を立証したものと一面では評価をする次第であります。

最後に本日の提出議案でございますが、報告案件と議案合わせまして四十三件でございます。宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶に代えさせていただきます。大変有難うございました。

ご出席を頂きまして、大変有難うございました。

平成十六年度

事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の5項目を重点事項と位置づけ、精力的に推進して参ります。

第1 農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営事業（空知中央地区、空知中央用水一期地区、道央地区、道央用水二期地区、道央用水三期地区、中樹林地区）

完了地区、地域用水事業移行地区、新規着工地区等多くの地区を抱え、厳しい予算の中要望額が確保され推進することができず。又昨年の道央地区に引き続き空知中央、空知中央用水地区の計画変更同意を取りまとめまいります。

(二) 道営事業

水田農業ビジョン展開に併せ、平成十六年度事業予算についても新規事業を含め三十四地区・七十四億円強（対前年比134%）の予算確保ができ事業実施にあたります。

第2 土地改良施設の適正管理

(一) 維持管理事業

水田農業ビジョンのもと、畑作の本作化に伴ったかんがい用水の多様性、施設の有効活用など一層の農地の汎用化に即した管理体制が臨まれるところで、米改革に併せた新事業制度を活用した適正維持管理に取り組んでまいります。

(二) 土地改良区並に施設の啓発活動

土地改良事業が、農業生産のみの役割から地域の資産として地域社会構築の基礎として見直されてきており、地域との緊密な繋がりをより深め、理解を求めるため「水土里ネットほっかい」として地域住民に親しまれる組織の啓発と共に、良好な里づくり環境の保全に一体となった管理体制が実現できるよう事業推進に努めます。

・空知中央地区地域用水機能増進事業

・二十一世紀土地改良区創造運動

・国営造成施設管理体制促進事業

第3 償還対策について

(一) 国営負担金について

国営道央地区事業完了を十六年度末に控え発生する国営負担金の償還について、現行負担金利が高率のため農協等民間金融を活用した低金利資金の借り換えにより負担軽減対策を図ってまいります。

第4 国営集中水管理センター

国営空知中央地区かんがい排水事業にて造成整備される幹線水路の適正管理、配水の効率と安定利水を図るための国営集中水管理センター建設に伴い北海土地改良区事務所の併設計画を進めてまいりましたが、本年度事業予算計上がなされたことから、本年度より二カ年を工期として着工いたします。

第5 賦課面積の確認業務

土地改良区合併基本構想として、賦課面積の水張り面積採用に当たり、航空写真からの耕作図正規化の手直しから、一年確定作業を延長させて頂き、目下面積算出のための作業を慎重に進めておりますが、組合員による確認作業を七月上旬より実施いたし賦課面積の確定を図ります。

平成16年度予算の概要

総額 5,819,000 千円とする!

平成16年度 一般会計予算表

(単位:千円)

収 入

款	予算額	説 明
賦課金	2,816,871	経常賦課金 1,252,783 特別賦課金 1,521,717 事業賦課金 42,371
使用料	23,161	契約使用料 13,141 許可使用料 10,020
補助金 及び助成金	604,185	補助金 31,875 助成金 331,884 交付金 240,426
財産収入	13,624	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)
受託及び 補償費	422,500	受託金 27,500 補償金 395,000
繰入金	332,167	基本財産繰入金 1,000 積立金繰入金 331,167
借入金	1,108,441	農林漁業資金借入金 542,961 長期借入金 565,480
諸収入	408,909	諸収入
換地費	2	(科目存置)
繰越金	89,140	前年度繰越金
収入合計	5,819,000	

支 出

款	予算額	説 明
一般 管理費	1,109,487	役職員人件費 785,658 需用費 24,272 備品費 35,669 営繕費 234,796 会議費 6,698 使用料手数料 20,393 選挙費 1 交際費 2,000
営 造 物 資 料 費	820,900	頭首工管理費 16,835 貯水池管理費 18,244 溝路管理費 122,434 揚水機管理費 340,771 交付金・助成金 77,408 適正化事業費 168,600 非補助事業費 1 拠出金 57,314 管理諸費等 19,293
土地改良 事業費	451,100	団体営事業費 36,600 補償工事費 395,000 受託事業費 19,500
諸税及び 負担金	627,423	諸税 6,598 国営負担金 56,246 道営分担金 557,075 その他事業負担金 7,504
繰出金	329,856	財産繰出金 3,290 積立金繰出金 56,565 特定積立繰出金 270,001
償還金	2,432,119	農林漁業資金償還金 1,417,365 平準化資金償還金 605,226 転用繰上償還金 2,679 繰上償還金 406,849
諸支出金	40,113	財産取得費 1,001 厚生管理費 2,035 一時借入金利子 3,000 事業推進費 2,300 団体負担金 5,910 諸費 25,867
換地費	2	(科目存置)
予備費	8,000	
支出合計	5,819,000	

北海土地改良区 平成16年度 賦課金について

経常賦課金（地積割）4,540 円（据え置き）で決定！

（国営造成施設管理体制整備促進事業の支援額の一部を経常賦課金に充当し、各地区ごとに減額します。）

①経常賦課金

（単位：円）

地 区 名	経 常 賦 課 金 (a)	国 造 充 当 額 (b)	H16 年度徴収額 (a) - (b)	徴 収 区 分	
				第 1 期	第 2 期
北 海	4,540	730	3,810	3,180	630
中 村		590	3,950		770
三 笠		390	4,150		970
岩 見 沢		※	4,540		1,360
南 岩 見 沢		480	4,060		880
栗 沢		※	4,540		1,360
東 栗 沢		540	4,000		820
岩 見 沢 （畑 かん）	910 ~ 230	※	910 ~ 230	640 ~ 160	270 ~ 70

（※地区は中長期の賦課金平準化に活用）

②特別賦課金

地 区 名	償還賦課金（地積割分）		償還賦課金（個人分）
北 海	10a 当り	2,800 円	旧改良区毎の取扱いを継承する。
中 村	10a 当り	700 円	
岩 見 沢	10a 当り	5,000 円	
栗 沢	10a 当り	1,500 円	
三 笠	10a 当り	5,000 円（前田、小野、鈴木の沢区域）	

- 賦課金の納期納入にご協力を！ -

平成 16 年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第 1 期 **6 月 14 日～ 7 月 15 日（経常賦課金の 70%）**

◎第 2 期 **10 月 14 日～ 11 月 15 日（" 30% 及特別賦課金）**

賦課金等についての問い合わせは、会計課、各事業所をお願いします。

平成 16 年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になっております。その時に納めていただく事となる金額です。

決済金とは

- ①土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ②事業負担金の内、借入をしている分の償還金
- ③土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の 20 年分）を合計したものです。
但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(10a 当り)

地区名	区 域	決済金	減 免 措 置				
			土 地 改 良 施 設 敷 地	組合員の営農 に要する敷地	一般畑に用途 変更する場合	転換畑に用途 変更した土地	農業団体が必 要とする敷地
			農業用排水 水路・揚水 機場・農道	自己の宅地・倉 庫・堆肥場・農 道用排水路・防 風林・水稲苗畑	農 振 内 一 般 畑	転 換 畑	事務所・倉庫・ 水稲育苗施設・ 資材置場・ライ ス センター
中 村	全地区	129,380	0	21,690	59,380	25,580	75,530
岩見沢	畑かん以外	171,980	0	64,290	101,980	61,010	118,130
北 海	全地区	144,090	0	36,400	74,090	35,540	90,240
三 笠	前田、小野、 鈴木の沢	180,330	0	72,640	110,330	21,530	126,480
	その他	107,690	0	0	37,690	21,530	53,840
南岩見沢	滝ノ上・上志文	107,690	0	0	37,690	21,530	53,840
	金 子	113,690	0	6,000	43,690	21,530	59,840
	志 文	114,190	0	6,500	44,190	21,530	60,340
	金 志	113,690	0	6,000	43,690	21,530	59,840
栗 沢	全地区	143,150	0	35,460	73,150	43,240	89,300
東栗沢	全地区	107,690	0	0	37,690	21,530	53,840

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

1. 当該年度賦課金（1 期・2 期）
2. 過年度賦課金の未納額
3. 国営事業負担残元金（事業完了地区分）
4. 償還残元金（個人別負担分）
5. 農地転用特別決済金（補助金返還）
6. その他協議により負担をする事となった場合の金額

《面積が変わったらすぐ手続きを》

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合に手続きを行った際は、ぜひ土地改良区にも届出をお願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

（変更の手続きは、賦課調整課、各事業所へ）

平成16年度の主な事業

1. 国営土地改良事業

(単位:円)

事業名	地区名	事業費	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業(一般)	空知中央	6,810,000	光珠内調整池(整備工事~1式) 用水路改修2条(北海幹線・市来知幹線)、管理センター~1式
かんがい排水事業(基幹)	空知中央用水(一期)	100,000	地区全般に係る調査・設計業務
かんがい排水事業(一般)	道央	900,000	排水機周辺整備~1式、幌向幹線整備工~1式、排水路改修1条 中樹林2揚水機場(完了整備~1式)
かんがい排水事業(基幹)	道央用水(二期)	3,000,000	ダム本体工事に要する工事用道路建設等
かんがい排水事業(一般・基幹)	道央用水(三期)	2,300,000	用地補償・測量地質・用水施設設計~1式
農用地再編整備事業	中樹林	2,605,000	区画整理工146.0ha、中樹林1揚水機場(機械電気設備~1式) 農地造成
計	6	15,715,000	

2. 道営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
かんがい排水事業	2	391,950	沼の内南2期・鶴城
ため池等整備事業	1	4,000	峰延東
畑地帯総合整備事業	2	514,200	稔北・稔中央
中山間地域農村活性化総合整備事業	2	257,646	京極・栗東
経営体育成基盤整備事業	27	6,278,513	宝田・京極西・北美唄・光栄北・光栄南・中村北央・菱沼 光珠内・赤川第2・岩幌南・下志文・下志文2期・豊正西 豊正中央・豊里北・栄・砺波・砺波東・白協2期・小西・曉 東夕張太・夕張太北・東江別・伊藤沼・豊里南・晩翠栄
計	34	7,446,309	

3. 団体営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
地域用水機能増進事業	1	26,500	空知中央
土地改良区総合強化対策事業(系統再編)	1	10,100	北海
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)	1	224,380	北海
計	3	260,980	

4. 営造物管理

区分	金額	内 容
頭首工管理費	16,835	補修・保守費9,000、賃金等5,725、電気料1,800、その他310
貯水池	18,244	補修・保守費12,740、賃金等4,369、電気料705、その他430
溝路	122,434	補修・保守費116,190、賃金等3,200、電気料1,784、その他1,260
揚水機	340,771	機電・機場・導水費44,410、賃金等71,500、電気料222,718、その他2,143
下部交付金・助成金	77,408	分水区・支線組合交付金24,550、支線組合工事助成費46,757、電気料助成費6,101
適正化事業費	168,600	適正化事業95,300、施設改善事業(畑地化事業含)73,300
拋出金	57,314	適正化事業31,374、施設改善事業、23,746、管理技術者育成支援事業2,194
管理諸費等	19,294	管理諸費13,383、共同管理負担金4,910、用地確定費1,000、その他1
計	820,900	

人事通信

おめでとうございます

道土地連
土地改良事業功労表彰

平成十六年三月二十三日、道土地連通常総会の席上（札幌市）、農業農村整備事業功労者に表彰状が贈呈され、当区より次の方が受賞されました。

◇特別功労表彰

参事 林 徹

◇土地改良事業功労表彰

理事 鎌田 登記雄
監事 高橋 征次郎

当区永年勤続表彰

平成十六年三月二十二日、通常総代会の席上、次の方々が永年勤続表彰されました。

◎三十年勤続

技師 森本 俊弥（技術部 北村事業所 所長）
主事 高向 直子（事務部 会計課 主査）

◎二十年勤続

技師 大田 正樹（技術部 栗沢事業所付 主査）
栗沢町センター出向

永い間ご苦勞様でした

永年歴任いただき退任された各位に、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。
在任中、当区業務運営に多大なるご尽力を賜り深く感謝申しあげますと共に、今後益々のご健勝をお祈り申しあげます。

☆支線組合長

支線組合名	氏名	在任期間
豊里	長内 良昭	昭和五十六年～平成十六年 通算二十三年間
北村南分水区 第二	山田 一夫	昭和六十二年～平成元年 平成五年～平成十六年 通算十三年間

☆支線組合の名称変更

支線組合の名称変更がありましたのでお知らせ致します。（第十一分水区）

旧名称	新名称
新西幌	西幌

平成 15 年度第 3 回補正予算可決

一般会計 39,000 千円 増額！

平成 16 年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として 39,000 千円増額し総額 6,251,000 千円とする第 3 回補正予算を可決した。

☆分水区長の動向

平成十六年三月三十一日付で第十五分水区長・川崎英一氏（北村）が退任され、新区長に喜来恒夫氏が選任されました。

川崎前区長には、平成十二年より運営諸般に亘り格別のご厚情を賜りました事に対し深甚なる感謝を申し上げます。

又、喜来新区長には、改良区業務運営により一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

▽第十五分水区



喜来 恒夫 新区長
(北村字砂浜二八〇一)

☆支線組合長の動向

支線組合長の異動がありましたのでお知らせ致します。

今般退任されました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支線組合名	退任者	新任者
赤平富平連合	井上 俊昭	橋本 勉
北 美 唄	戸澤 幸雄	田島 政勝
光 珠 内	石上 幸七	石川 登
上 幌 向	南川 信幸	岩崎 順一
晩 翠	中瀬 正勝	白倉 敏美
豊 里	長内 良昭	平野 一彦
北村南分水区一	河野 厚	斉藤 正彦
北村南分水区二	山田 一夫	横山 正利
北村南分水区三	金田 卓雄	高橋 直行
北村南分水区四	山崎 正秋	藤田 篤
北村南分水区五	竹山 裕治	釣部 学
由 良	稲津 篤	杉村 義一

☆職員人事異動

・退職

三月三十一日付（定年退職）



小松 正雄
(賦課調整課 課長)

昭和三十九年四月、事務職員として採用、通算四十一年の永きに亘り奉職され、この間事務部賦課調整課長等の要職を歴任、区の発展向上と土地改良事業の推進にご尽力を頂きました。

今般定年退職されるにあたり、心より感謝を申し上げますと共に、今後益々のご健勝をご祈念申し上げます。

・四月一日付異動発令

事務部 賦課調整課 課長

才川 正

(賦課調整課 課長役)

技術部 基盤整備課 課長 (岩・北センター 出向)

志田 昌史

(岩見沢事業所第2事業所 所長)

技術部 岩見沢事業所 所長

寺地 好正

(岩見沢事業所第1事業所 所長)

技術部 基盤整備課 課長 (南幌町センター 出向)

片山 廣美

(南幌事業所付 所長待遇・南幌町センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 課長補佐 (岩・北センター 出向)

高橋 恵一

(工務課付 課長補佐待遇・岩・北センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 主査 (奈井江町センター 出向)

羽広 昭一

(砂川事業所付 主査・奈井江町センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 技師 (奈井江町センター 出向)

千葉 司

(砂川事業所付 技師・奈井江町センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 係長 (美唄市センター 出向)

花山 一典

(美唄事業所付 係長待遇・美唄市センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 技師 (美唄市センター 出向)

板東 達也

(美唄事業所付 技師・美唄市センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 技師補 (美唄市センター 出向)

中谷 靖章

(美唄事業所付 技師・美唄市センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 主査 (岩・北センター 出向)

加後 郁也

(工務課付 主査・岩・北センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 技師 (岩・北センター 出向)

村上 信之

(工務課付 技師・岩・北センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 技師 (岩・北センター 出向)

播磨 傳

(工務課付 技師・岩・北センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 技師補 (岩・北センター 出向)

菅井 剛紀

(工務課付 技師補・岩・北センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 係長 (栗沢町センター 出向)

中内 貞夫

(栗沢事業所付 主査・栗沢町センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 主査 (栗沢町センター 出向)

大田 正樹

(栗沢事業所付 主査・栗沢町センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 技師 (栗沢町センター 出向)

桐越 秀明

(栗沢事業所付 技師・栗沢町センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 係長 (南幌町センター 出向)

宮村 正博

(南幌事業所付 係長待遇・南幌町センター 出向)

▽技術部 基盤整備課 主査 (南幌町センター 出向)

池田 伸二

(南幌事業所付 主査・南幌町センター 出向)

▽技術部 砂川事業所 事業調整係 技師補

繁泉 吉孝

(砂川事業所 事業調整係 技師)

▽技術部 南幌事業所 事業調整係 技師

野田 和秀

(岩見沢事業所 事業調整係 技師)

▽技術部 南幌事業所 事業調整係 技師補

佐々木 優太

(南幌事業所 事業調整係 技師)

▽技術部 岩見沢事業所 事業調整係 技師

小野 良太

(南幌事業所 事業調整係 技師)

・臨時職員採用

▽技術部 砂川事業所 勤務

堀 なぎさ

(平成十六年一月一日付)

▽技術部 美唄事業所 勤務

新関 真奈美

(平成十六年四月一日付)

おくやみ

当区関係者において、左記の方々のご逝去されました。

ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。

◎元役員等

鈴木 芳明氏 (奈井江町)

元監事 (昭和五十三年九月)

昭和五十七年九月)

平成十六年三月二十日逝去

◎組合員

菱谷 政一氏 (栗山町)

東栗沢支線組合

平成十六年二月十三日逝去

井上 雄三氏 (岩見沢市)

岩見沢第五支線組合

平成十六年二月二十六日逝去

前田 宗夫氏 (栗沢町)

必成支線組合

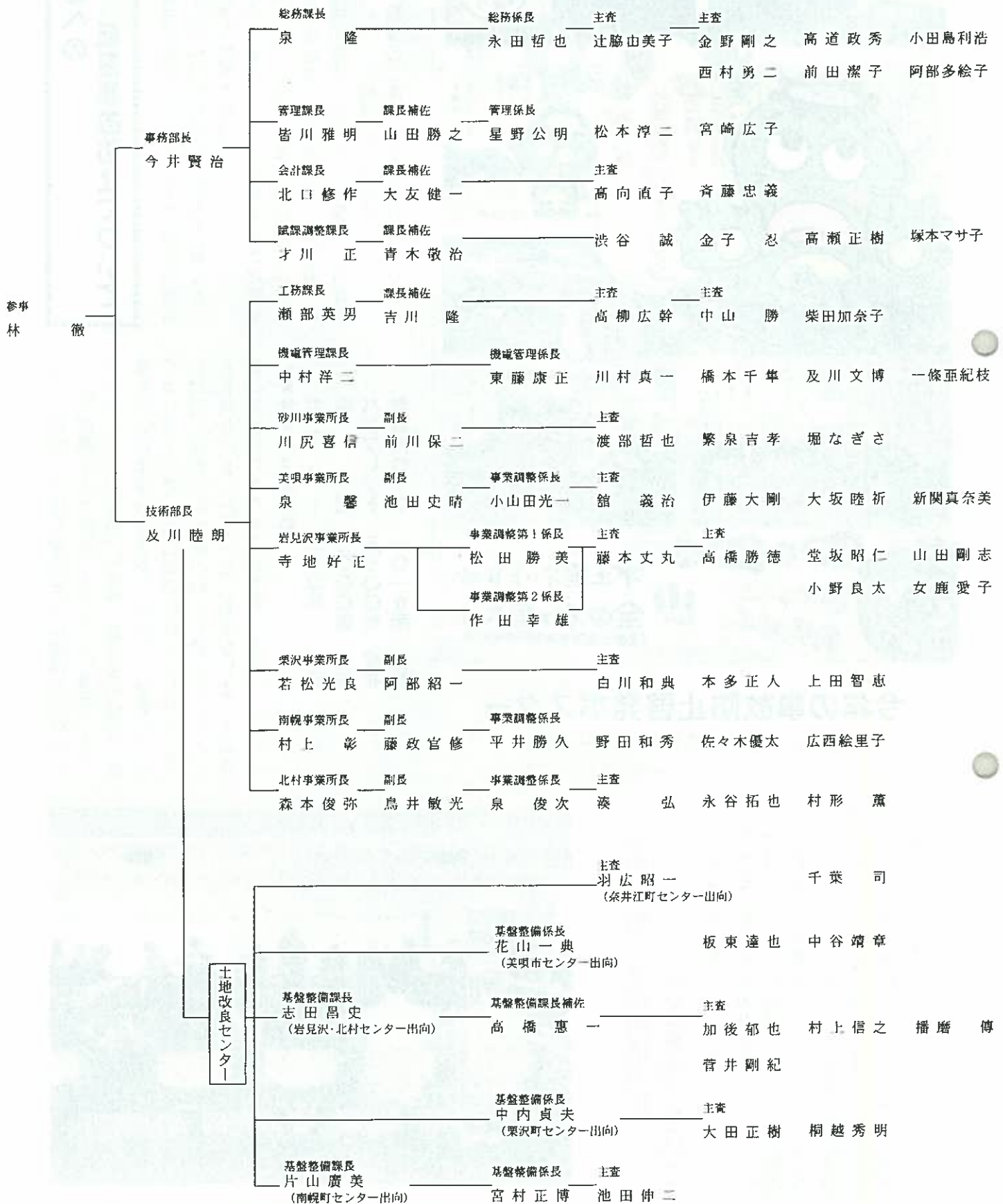
平成十六年三月二十一日逝去

大西 敦夫氏 (南幌町)

西幌支線組合

平成十六年四月二十四日逝去

業務執行体制 (平成 16 年 4 月現在)



用水路への 転落事故防止について

今年も五月初旬から八月下旬まで当区の用水路には、たくさんの方が流れ、幼児・児童にとつては大変危険な時期となります。

この対策の一環として、水路危険防止対策協議会が設立されており、今年も通水前の四月二十三日に各関係機関（管内警察署、消防署、市町村、開発局、支庁、改良区）が集まり今年の活動計画等について協議がなされました。

昨年は、皆様のご協力により事故はありません

んでしたが、今年も空知支庁と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の整備、設置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行って参りますので、組合員の皆様におかれましては幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきますようご協力願います。

★今年の主な活動

ポスター	二五〇枚	掲示
風船	七〇〇〇個	配布
パンフレット	五七〇〇枚	配布
救難用ロープ	一〇一か所	設置



今年の事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

☆用水路、及び用地内に

「ゴミ」を捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行っておりますが、用水路の中には例年のごとく家庭用のゴミ、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミは所定の場所にお願いたします。



平成 16 年度 水路危険防止対策協議会会議 (4/23)